第５章（８）地鳴り山鳴り、のぼりを立て　― 百姓一揆 ―

■ 授業づくりの構想

江戸時代の３つの一揆と貧しい百姓が起こした訴訟を通して、百姓たちの願いと成長を考えさせる。

■ 本文・図版・側注解説

一揆のあらましを当事者が制作した絵巻『夢の浮橋』について、また、歴史学における「百姓一揆」の捉え方の変化を解説。

■ 授業で参考にする資料

郡上一揆の二つの連判状から人びとの行動と心情が見えてくる。４年に及ぶ一揆の経過を時系列にまとめ、最後の手段として行った箱訴の訴状を掲載。

■ 授業展開例

〈授業のねらい〉

百姓一揆は武器を持たず、行動のきまりをつくった。そこにみえる百姓たちの願いを考えてみよう。

〈導入〉

『夢の浮橋』大寄の場面を見て気づいたことをあげる。

「丸いものは何だろう」「笠だ」「ものすごい人数だ」

●デジタルデータの画像を拡大して見る。

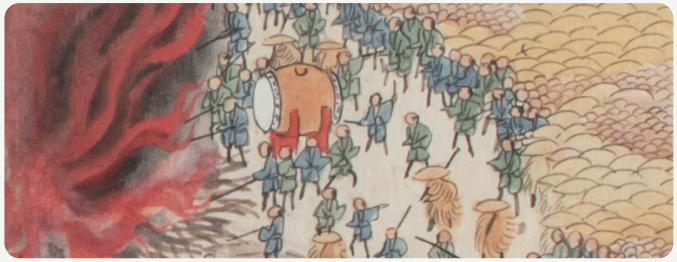

〈展開〉

①・§１から庄内藩の一揆の原因や要求、経過についてまとめる。
　絵巻から大寄と駕籠訴の臨場感を味わう。
　・一揆が成功した理由をグループで話し合い発表する。

②・§２から郡上藩の百姓たちの要求を読み取る。
　・二つの連判状を観察し、わかったことや疑問を出す。
　・年表や訴状で一揆のあらましをつかみ感想を言う。
　・この一揆は成功したと言えるかグループで話し合う。

③・§3 から一揆の訴状を学んだ子どもたちがどう思ったか想像する。
　・娘のために訴えた兵助について感想を出し合う。

第3部　第5章　教科書 pp.122-123

（8）地鳴り山鳴り、のぼりを立て
― 百姓一揆 ―

1 授業づくりの構想
・19 世紀の庄内藩の百姓一揆から、百姓たちの要求とそれを勝ち取っていった行動と工夫を見る。
・17 世紀の白岩一揆、18 世紀の郡上一揆から、厳しい処罰の現実と百姓たちの成長に気づかせたい。
・百姓たちの願いは何だったか考えさせる。

2 授業展開例
〈授業のねらい〉
百姓一揆は武器を持たず、行動のきまりをつくった。そこに見える百姓たちの願いを考えてみよう。

●導入…図版①を見て気がついたことをあげさせる。
「丸いものは何だろう」「丸いものは笠だ。すごい人数が集まっている」「何人くらいいるだろう」「火の近くに太鼓がある」「北斗と書いた旗がある」「立札がある」

●展開１…庄内藩で起きた百姓一揆
1. §1から庄内藩の百姓一揆について調べよう。
・百姓一揆がおきた原因
・百姓たちは何を幕府に訴えたか。
・江戸で何をしたか。庄内の各地では何をしたか。
2. 図版②で訴えている人は何を考えているだろうか。
「訴状を受け取って」「誓約書を交わしたので失敗できない」「雪山を越え宿では通報されやっとここまできた」
3. この一揆が成功した理由をグループで考えよう。
「駕籠訴をした人たちがやり遂げた」「何万人も集めた大集会」「集会の演出がすばらしくて気持ちがまとまった」「庄内で大集会をしているから江戸で失敗できない」「大寄と駕籠訴を繰り返す作戦」「公事宿の助言」「計画がしっかりしている」「他の藩の情報を集めて味方にした」

●展開２…厳しい処罰を超えて―郡上一揆
1. §2 で、郡上藩の百姓たちの要求を読み取ろう。
2. 図版③の連判状と資料①の連判状を観察して、わかったことや疑問を出し合う。
「署名が輪になっているのはなぜ」「中央に何と書いてあるか」「二つの連判状の関係は?」「二つの連判状が残っているのはなぜ」「リーダーはどうなったか」
3. 資料①、②、③で郡上一揆のあらましをつかみ、疑問が解けたことや、印象に残ったことを発表する。
「減税のために粘り強くたたかった」「一揆に加わる人が5000 人から 700 人に大幅に減ったが、駕籠訴が成功したら参加者が激増した」「連判状をつくったのは駕籠訴が成功した時期だ」「一揆から抜けさせないために連判状をつくったのでは」「一揆の費用をたくさん取り立てた」「丸く署名してもリーダーは死罪になってしまい、危ない」
4. 一揆は成功したと言えるか、グループで考える。
「こんなに犠牲を出して成功と言えるはずがない」「犠牲を出さない方法を考えればよかった」「藩主を変えたから成功といえる」「新しい藩主は減税したのでは?」「年貢を納めると言っているのに、処刑されるなんてひどい」

●展開３…訴訟を学ぶ百姓たち
1. §3 から、白岩一揆を教科書で学んだ子どもたちが、どう思ったか想像しよう
「漢字が難しい」「36 人も処刑されてむごい」「この人たちを忘れないようにしよう」「訴状が書ければ村で頼りにされる人になれる」「家で白岩一揆について聞いてみよう」
2. 囲みを読んで感想を出そう。
「すばらしいお父さんだ」「心を打つ」「いそは三味線の名人になれたか」「不当なことを２度も訴えた」「兵助は堂々としている」「寺子屋で訴状を勉強していたか」

●まとめ
江戸時代の百姓の願いは何だろうか、百姓たちが成長したと思うのはどんなところか、書いてみよう。

3 本文・図版・側注解説
・図版①
1841 年４月 20 日、中川通荒屋敷での大集会の図。『夢の浮橋』は絵だけで 80 枚、全長 50 m に及ぶ大な絵巻。領知替え命令撤回後、すぐに一件のあらましを記録することが始まり、当事者の一人であった加茂屋文治（鯖岡市七日町旅籠屋主人）が資料を収集し、挿絵を加えてまとめた一揆物語である。（敬道博物館のHPより）
・本文「百姓一揆」
百姓は何らかの事情で生存が妨げられたときに、まず領主に対して訴訟をおこなった。それが受け入れられない場合、徒党（大勢で申し合わせる行為）や強訴（大挙して城下・陣屋に押しかけ訴願する行為）を行った。徒党・強訴・逃散は厳しく禁止され、現在では、これらの行為を百姓一揆と呼ぶようになっている。かつては江戸時代に 3000 件以上の百姓一揆があったと説明されてきた。しかし、これには処罰の対象とならない通常の訴訟等も数多く含まれていて『編年百姓一揆史料集成』を精査した須田努によれば、百姓一揆（徒党・強訴・逃散）は江戸時代を通じて 1430 件だったという。（若尾政希『百姓一揆』岩波新書、pp.44～46、要約）
百姓たちの根本の要求は、自らの経営が成り立ち、家が存続することであり、そのために慈悲深い領主による善政（仁政）を求めた。百姓を慈しみ哀れむ殿様のお救いによって生活が安定し、その御恩に報いるために農業に励み年貢を完納するというのが百姓の思い描くあるべき姿で、百姓一揆はそこから逸脱した状態を回復し、仁政の回復を要求するものだった。（渡辺尚志『百姓たちの江戸時代』筑摩書房、pp.143～145、要約）
・図版④
1756 年３月 24 日、二日町村で百姓 66 人により作られた連判状。中央には「郡中の相談から決して抜けないことを誓います。もし抜けたらどんな目に合っても恨みません」という誓いの言葉が書いてある。箱訴をして死罪になった二日町村伝兵衛の子孫に伝わった。

4 授業で参考にする資料
資料①…郡上郡村々傘連判状
1756 年４月 14 日、郡上郡の村々の代表が作成した連判状。郡の 125 カ村のうち 116 カ村の代表が署名した。中央には「郡上郡のすべての百姓は殿様を敬い申し上げます。私たちが志を一つにしたことすべてにおいてお願いを変えることは決してございません」とある。獄門になった前立村定次郎の子孫に伝わった。
資料②…郡上一揆年表
○ 1754 年
・藩が庄屋たちを集め定免取りから検見取りに変えることを命じる。
・庄屋ら各村代表が傘連判状をつくり団結を誓う。
・大勢の百姓が検見取廃止願い「16 ケ条の願書」を強訴する。家老がその願いを聞き入れ「免状」を渡す。
○ 1755 年
・藩が庄屋を集め、検見取りを受託するよう命じる。
・百姓代表 40 人が江戸の金森屋敷に行き「17 カ条の願書」を訴える。訴えた全員が捕らえられ監禁される。
・藩は取り締まりを厳しくし、5000 人余の立者（一揆に加わる百姓）が 700 人ほどに減少する。
・老中に駕籠訴する（切立村喜四郎・前谷村定次郎ら）
○ 1756 年
・駕籠訴の報が伝わり約 700 人に減っていた立者が急増する。
・二日町村百姓が傘連判状をつくる。（図版④参照）
・郡中 116 カ村の代表が「郡上郡村々傘連判状」をつくる。（左の資料①参照）
○ 1957 年
・駕籠訴人５人が郡上の庄屋の座敷牢に監禁される。
・喜四郎と定次郎の名で団結を図める文書を回す。
・一揆費用のため徴収した金が 1100 両を超える。
○ 1758 年
・3000 余人の立者と藩の足軽が対峙し乱闘となる。
・喜四郎と定次郎は脱走して江戸に向かう。６人で幕府の評定所に箱訴を行う。（下記の資料③参照）
・幕府の裁判が始まり、厳しい尋問が連日行われる。
・幕府の老中・奉行らが免職される。金森藩の藩主は領地没収・お家断絶、家老には遠島の判決。
・百姓 14 人に死罪、４人に獄門の判決、追放数十人。
（岐阜県教育委員会「小学校の社会科・宝暦郡上一揆」の HP より）
資料③…箱訴の訴状
郡上の百姓が毎年不作の上に、藩が検見取りをしようとしていること。
一、これについてたびたびお願いしても聞き入れてもらえず、百姓が牢屋に入れられていること。
一、江戸に出て酒井様に駕籠訴をしたが、まだお裁きがないこと。
一、気良村の助助がくわしい取り調べもなく処刑されたこと。
一、歩岐島村の四郎左衛門の家で、郡上藩の役人に大切な帳面を取られたこと。この時、大勢の百姓たちが棒や刀でけがをさせられたこと。……中略…
少しもまちがっておりません。幕府のお情けで公平なお裁きをしてください。そうすれば、郡上中が安らかにおさまり、仕事もまじめに行い、年貢もとどこおりなく納めさせていただきます。（同上の HP より）

参考文献
●八巻友広『闘いを記憶する百姓たち』（吉川弘文館、2017 年）は、訴訟によって要求を実現するようになった近世民衆の力量を目安往来物（教科書）を中心に説き起こす。
●勉屋兵助の訴えは、山田耕太「松代藩領の盲人」『藩地域の構造と変容』（岩田書院、2005 年）に詳しい。
●山田麗子「訴訟する百姓たち」「授業づくりリブックレット」17 号（学び舎、2024 年）に授業づくりのヒントを掲載している。

134　第5章―百姓と町人の世　135

〈まとめ〉

江戸時代の百姓の願いは何だろうか、百姓たちが成長したと思うのはどんなところか、書いてみよう。

■ 参考文献

解説や資料には出典を記しているが、そこで扱っていない教材研究に役立つ著作を紹介。